

次に、被保険者数推計の基礎として用いている、「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成 20 年 3 月推計）」における、女性の配偶関係別人口の推計結果について解説する。

「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成 20 年 3 月推計）」における推計の主要な部分は世帯推移率法が用いられている。これは、推計の出発点における男女別年齢別配偶関係別の分布をもとに、別途設定する配偶関係間の推移確率行列を用いて将来の分布を推計する方法である。配偶関係間の推移確率行列は、2005 年国勢調査と人口動態統計を用いて、2000～2005 年の期間に対応する推移確率行列を作成し、これに「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」（出生中位・死亡中位推計）で用いられた初婚率や死亡率等の変化を勘案して、2030 年までの将来の配偶関係間推移確率行列が作成されている。こうして推計された将来の配偶関係別の分布に平成 18 年 12 月推計の将来推計人口を適用することで、2030 年までの 25 年間にわたる将来の配偶関係別人口が推計されている。

推計結果として、女性人口に占める女性有配偶人口の割合を 5 歳階級別にみたものが第 3－6－7 図である。平成 18 年 12 月推計の将来推計人口における生涯未婚率の上昇等が反映されていることから、30～34 歳では 2005 年の 62.8%から 2030 年には 55.1%まで低下し、50～54 歳では 2005 年の 81.8%から 2030 年の 62.2%まで低下するなど、どの年齢層においても有配偶者の割合は低下するものと推計されている。

第 3－6－7 図 年齢階級別にみた女性人口に占める有配偶者の比率

